3　総合評価落札方式に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は、企業の施工実績及び簡易な施工計画から付与する技術評価点と、入札書の価格により算出される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。その概要を以下に示すが、具体の技術的要件及び入札時の評価に関する基準については、入札説明書による。

⑵　評価項目及び評価指標

ア）企業の評価について

評価項目

①　工事成績　東日本・中日本・西日本高速道路株式会社（以下「ＮＥＸＣＯ」という。）が発注した舗装工事で、平成28年度以降にしゅん功した工事の工事成績評定点（提示する工事成績評定は１件）

評価指標　評価項目の内容を数値方式で評価　90点以上の工事成績に満点、70点以下の工事成績を０点とする。その間の工事成績についてはそれぞれの数値に応じ按分した点数（小数第１位を四捨五入し整数止めとする）を付与する。

評価項目

②　表彰　ＮＥＸＣＯが発注した舗装工事で、平成28年度以降にしゅん功した工事の優良工事表彰実績

評価指標

優：会長・社長・支社長表彰

良：上記以外の表彰

可：表彰の実績無し

評価項目

③　企業体制

品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況

評価指標　ＩＳＯ9001、ＩＳＯ14001の認証状況について評価

優：ＩＳＯ9001、ＩＳＯ14001の両方を認証取得済

良：ＩＳＯ9001、ＩＳＯ14001のいずれかを認証取得済

可：未取得

評価項目

④　災害時の協力体制　災害応援協定の有無（ＮＥＸＣＯ中日本金沢支社との協定「災害時における応急復旧業務の協力に関する確認書」又は該当保全・サービスセンターとの協定を有効とする。）

《該当ＨＳＣ富山保全・サービスセンター》

評価指標　災害応援協定の有無

有：協定有り

無：協定無し

・安全協議会における表彰は支社長表彰又は上記以外の表彰に含む。

・評価項目に関する証拠書類の写しを技術評価資料に併せて提出すること。

・企業体制（ＩＳＯ9001及びＩＳＯ14001の認証状況）の評価項目がある場合は、いずれも申請者が取得している認証が評価指標に該当し、かつ、認証を受けた活動範囲が本工事に係る内容を含むものに限り評価する。

・共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。（異工種の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。この場合、協定書の写しを技術評価資料に併せて提出すること。なお、現場代理人としての実績においては、この限りでない。）

・評価項目①、②に対して提出する資料は代表的な工事１件とし、評価項目①、②は中日本高速道路株式会社の当該工種に該当すること。

・共同企業体を構成する場合は、構成員のいずれか１者が該当すれば評価する。なお、他会社の場合は当該工種と同一または同等の工事内容の工種に該当すること。

イ）簡易な施工計画の評価について

評価項目

大項目　簡易な施工計画

中項目　品質管理に関する施工計画について

小項目　施工上配慮すべき事項の適切性

評価指標

優：適切かつ具体的な記述が２項目ある。

良：適切かつ具体的な記述が１項目ある。

可：不適切ではないが、一般的な事項のみの記述にとどまっている。

評価不能（不採用）：適切かつ具体的な記述がない。

評価項目

大項目　簡易な施工計画

中項目　環境対策に関する施工計画について

小項目　施工上配慮すべき事項の適切性

評価指標

優：適切かつ具体的な記述が２項目ある。

良：適切かつ具体的な記述が１項目ある。

可：不適切ではないが、一般的な事項のみの記述にとどまっている。

評価不能（不採用）：適切かつ具体的な記述がない。

・施工計画に記載する配慮事項は各中項目に対し１項目とする。

・施工計画は、所定の様式により、簡素かつ要領よく記述するものとする。

・施工計画の評価は、設計図書に示す施工をする上で、配慮すべき事項が適切かつ具体的な工夫があるかどうかを評価する。よって、技術提案に該当する内容は加点評価の対象としない。

・１項目に記載できる施工計画の内容は、２行以内、１行あたり48文字以内とする。

・以下の場合は、「評価不能（不採用）」と評価する。

①　未提出又は白紙である。

②　所定の行数又は文字数を超えている。

③　評価項目に合致しない内容である。

④　標準的な施工計画に比べ、過度なコスト負担を要する内容である。

⑤　関係法令等に照らして実現可能性が無いと判断される内容である。

⑥　当社が行う道路交通法第80条協議を制限する内容である。

⑦「共通仕様書、特記仕様書に基づき施工」、「関係法令を順守した標準的な施工」等の表現である。

※標準的な施工計画とは、設計図書に示す図面、特記仕様書及び共通仕様書等に基づき、通常、一般的に行われる施工計画をいう。

⑶　評価点の付与方法

ア）企業の評価について

【数値方式】評価項目の項目別配点は、評価数値により算出する。あらかじめ指定する最高の評価数値を満点、最低の数値又は評価に値しないものを０点とし、評価数値に応じ按分した点数を付与する。

①　工事成績

・技術評価点（40点）有40～０点・無０点

・総合評価点算出用（α：0.1）有４～０点・無０点

【判定方式】評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良／可／評価不能（不採用）又は有／無を判定し、判定結果に応じて点数を付与する。